

発行日 2019年11月25日

## 小売業部会各支部で「正しい表示 店頭キャンペーン」を実施

平成3年度より小売業部会支部活動の中心的事業として実施している「正しい表示 店頭キャンペーン」。小売業部会の各支部が、関係行政や消費者団体、製造業部会の協力を得て、各地区において小売事業者が配布するチラシや当該店舗における店頭表示状況をチェックし、小売業表示規約の普及・啓発や、違反の未然防止を図ることを目的に実施している。

今年度の全国共通調査項目は、店頭における自店平常（旧）価格との二重価格表示、チラシ価格表示と店頭価格表示の整合性調査及び期間限定表示の3項目。期間限定表示については、最近消費者庁や都道府県からの措置命令が増加している類型であり、店頭で具体的な期間の表示がない「期間限定」「今だけ」等の訴求があった場合に、その具体的な期間を確認した結果を報告することとしている。本号では、最近実施されたなかから、愛知県支部、茨城県支部の状況を紹介する。

### ＜愛知県支部＞ 実施日10月17日（木）訪問店舗 会員3店

当日は、小売業部会愛知県支部から伊藤支部長、矢田規約指導委員長、三浦会計監事、白石事務局長の4名、製造業部会からは3名の総勢7名で、名古屋市内の会員3店舗を訪問した。

今回の調査対象商品はテレビ・冷蔵庫及び洗濯機の3品目で、全国共通調査事項である①店頭における自店平常（旧）価格との二重価格表示、②チラシ価格表示と店頭価格表示の整合性、③期間限定セール具体的な期間の3項目の調査を実施した。

調査の結果、①②については、特に問題は見受けられなかったが、③については一部店舗で「期間限定」としながらプライスカードには具体的な期間が未記入のものがあり、記載を依頼したところ即時対応いただいた。

調査終了後、各店には小売業表示規約の啓発パンフレットを手渡し、規約に基づく正しい表示に関する説明を行い各店の責任者に理解を求めた。

同支部では、今後も引き続き「正しい表示 店頭キャンペーン」を通じて、適正表示の普及・啓発活動を推進していきたいとしている。



### ＜茨城県支部＞ 実施日10月29日（火）訪問店舗2店（うち会員1店）

当日は、小売業部会茨城県支部から瀧崎規約指導委員長、佐久間委員、松本委員、望月事務局長の4名、行政からは茨城県県民生活環境部の山形主事、水谷主事、製造業部会から2名の総勢8名でひたちなか市内の会員1店舗、非会員1店舗を訪問した。

今回の調査項目は①自店平常（旧）価格との二重価格表示、②チラシ及び店頭における価格表示の整合、③期間限定表示の具体的な期間の確認の3項目で、調査対象商品は、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の3品目とした。

調査の結果、①については、2店舗とも二重価格表示は無かった。②については、非会員店舗のチラシ掲載商品で、展示が無い商品があったが、チラシ価格より高い店頭価格は無かった。③については、2店舗ともチラシ価格有効期間が正しく表示されていた。

また、会員店舗では、チラシ掲載商品のプライスカードは、通常のプライスカードとは色を変え、大きく「チラシの品」と表記し、さらにチラシの商品番号を表記しており、容易に商品を見つけることができました。

調査後の意見交換では、行政より「両店舗とも適正な表示がなされていた。特に会員店舗では消費者目線にたった大変見やすい表示となっており、貴協議会の指導啓発が行き届いている。」との感想を頂き、次年度も調査の参加を希望された。

同支部では、今後も行政のご指導ご協力のもと、正しい表示についての普及啓発活動を進めていきたいとしている。



◎令和元年度 正しい表示 店頭キャンペーン実施状況表

(令和元年11月現在)

都道府県	実施月日	都道府県	実施月日	都道府県	実施月日	都道府県	実施月日
北海道	10月25日	東京	1月29日	滋賀	11月22日	徳島	11月21日
青森	11月19日	神奈川	11月13日	京都	11月14日	高知	11月7日
秋田	10月29日	山梨	12月18日	奈良	11月7日	愛媛	11月8日
山形	11月28日	長野	11月25日	和歌山	11月13日	福岡	10月10日
岩手	11月5日	新潟	10月11日	大阪	11月15日	佐賀	9月19日
宮城	11月20日	静岡	10月24日	兵庫	11月8日	長崎	11月7日
福島	11月27日	愛知	10月17日	鳥取	10月9日	熊本	2月5日
茨城	10月29日	岐阜	10月18日	島根	9月19日	大分	11月20日
栃木	11月28日	三重	11月7日	岡山	11月20日	宮崎	9月27日
群馬	11月18日	富山	2月7日	広島	10月11日	鹿児島	11月14日
千葉	2月13日	石川	9月18日	山口	10月30日	(沖縄県は製造業支部が 11月12日に実施)	
埼玉	11月15日	福井	11月25日	香川	11月14日		

小売業部会の動き

◎令和元年度 小売業部会 役員会・委員会新体制決まる

〈小売業部会役員会〉

部会長 峯田季志 (全国電機商業組合連合会会長 山形県電機商業組合理事長)

副部会長 金谷隆平 (上新電機(株)代表取締役兼社長執行役員)

〈敬称略〉

職名	氏名	団体名又は会社名及び役職名	職名	氏名	団体名又は会社名及び役職名
役員	牧野伸彦	全国電機商業組合連合会副会長 京都府電機商業組合理事長	役員	小谷野薫	(株)エディオン 取締役専務執行役員
役員	伊藤 茂	全国電機商業組合連合会副会長 愛知県電機商業組合理事長	役員	鈴木一義	(株)ケースホールディングス 専務取締役
役員	尾藤武士	全国電機商業組合連合会副会長 広島県電器商業組合理事長	役員	鍋島賢一	(株)ノジマ 取締役兼執行役
役員	本田敬喜	全国電機商業組合連合会副会長 熊本県電機商工組合理事長	役員	川村仁志	(株)ビックカメラ 代表取締役副社長
役員	福田勝則	全国電機商業組合連合会副会長 東京都電機商業組合理事長	役員	藤沢和則	(株)ヨドバシカメラ 副社長

〈本部規約指導委員会〉

委員長 西谷貴史 (株)ビックカメラ 法務部 係長)

副委員長 牧野伸彦 (全国電機商業組合連合会副会長 京都府電機商業組合理事長)

〈敬称略〉

職名	氏名	団体名又は会社名及び役職名	職名	氏名	団体名又は会社名及び役職名
委員	太田好美	全国電機商業組合連合会理事 宮城県電機商業組合理事長	委員	加藤孝廣	(株)エディオン 法務部 特別顧問
委員	天野一光	全国電機商業組合連合会理事 山梨県電機商業組合理事長	委員	高橋 修	(株)ケースホールディングス 経営企画室 IR担当部長
委員	浅野文夫	全国電機商業組合連合会理事 三重県電器商業組合理事長	委員	馬場正臣	(株)ノジマ 販促企画グループ長
委員	湯浅茂樹	全国電機商業組合連合会理事 徳島県電機商業組合理事長	委員	熊田晋也	(株)ヨドバシカメラ 販売本部

## 小売業部会の動き

### ◎令和元年9月度本部規約指導委員会を開催

令和元年9月12日（木）に開催され、冒頭、委員長等の選任を行い、委員長に西谷貴史氏（㈱ビックカメラ）、副委員長に牧野伸彦氏（京都府電機商業組合）が選任された。委員会では、令和元年6月度本部チラシ調査結果、小売業表示規約変更最終案について審議を行い、審議の結果、いずれも承認された。また、被疑事案処理は、小売業表示規約、景品規約とも違反がなかったことが報告され、承認された。

### ◎令和元年11月度本部規約指導委員会を開催

令和元年11月15日（金）に開催され、令和元年12月度本部チラシ調査の概要検討では、チラシ収集期間が11月29日（金）から12月14日（土）まで、調査項目は規約第3条、第4条、第5条及び価格付記等の掲載割合で、価格付記等の調査では主要商品別調査も併せて行うこととした。また、小売業表示規約被疑事案処理は、口頭注意1件が報告され、承認された。

### ◎令和元年6月度本部チラシ調査結果まとまる

調査期間	令和元年6月28日（金）～7月13日（土）
調査項目	規約第3条（メーカー名、型名、自店販売価格、標準工事料金の表示） 規約第4条（保証、修理、配送等の表示） 規約第5条（幅表示における最大割引率等の適用商品の表示） その他（価格等付記の掲載割合）（参考）
対象品目	カラーテレビ、ビデオレコーダー、デジカメ、ビデオカメラ、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、掃除機、エアコン（9品目）
結果概要	①チラシ収集枚数 29枚 ②対象品総掲載数 2,084機種（9品目の合計） ③違反件数 規約第3条違反 0件／規約第4条違反 0件／規約第5条違反 0件 ④参考：価格等付記掲載状況 4,233機種中1,010機種（23.9%）

## 製造業部会の動き

### ◎全国支部活動連絡会議を開催

令和元年10月18日（金）、家電公取協において全国支部活動連絡会議を開催した。全国10支部から各支部長代理、本部から松尾勝専務理事をはじめ各専門委員会の代表が参加した。支部相互及び支部と本部間における諸課題に対する認識の共有化を図るとともに、支部活動の見直しを主なテーマとして活発な意見交換を行った。

冒頭、松尾専務理事より「当協議会は公益社団法人として、より適正な事業運営を求められている。本部としても各事業の再構築に努めているところだが、その一環として支部の活動の在り方についても検討を行っている。そのため支部の問題意識等も可能な限りお聞かせいただきたい。活発で有意義な議論をお願いしたい」旨の挨拶があった。

#### 【当日のテーマ】（順不同）

- 協議会・本部委員会報告
- 各支部活動報告
  - ・令和元年度事業計画に対する前半の活動まとめ
  - ・同 後半の活動ポイントについて
  - ・取組み項目における課題、工夫、要望等
- ディスカッション
  - ・支部活動の見直しについて



### ◎「消費税転嫁対策特別措置法Q&A」及び「流通・取引慣行ガイドラインQ&A」に関する説明会を大阪で開催

日時 令和元年8月28日（水）13:30～16:30

場所 中央電気倶楽部（大阪市）

講師 取引公正化推進委員会 委員 荻野晃弘（消費税転嫁対策特別措置法Q&A担当）

同 委員 小笠原慶紀（流通・取引慣行ガイドラインQ&A担当）

参加人数 111名

取引公正化推進委員会では、本年10月からの消費税率引上げに際し、宣伝広告や営業等の現場での対応に役立つよう「消費税転嫁対策特別措置法」に関するQ&Aを作成し、内容を周知するための説明会を7月29日の東京に続き大阪で開催した。

テーマは、消費税転嫁対策特別措置法Q&Aからは「消費税転嫁対策特別措置法とは」「消費税に係る表示」「消費税の転嫁拒否」等を取り上げた。また、流通・取引慣行ガイドラインQ&Aからも優越的地位の濫用等について説明を行った。

説明会には、会員企業の宣伝・広告部門、営業部門、管理（スタッフ）部門、法務・コンプライアンス部門、経理部門等から多数参加があり、参加者からは「よく理解できた」との声が多数寄せられた。

## ◎「第52回景品規約遵守体制強化月間」の結果まとまる

当協議会では、景品規約遵守状況の実態把握と違反の未然防止及び景品規約の周知徹底を目的に、年2回「強化月間」を実施している。また、全国の製造業部会10支部においてこの趣旨に基づき、チラシ・DM等収集物の実態把握、被疑事案の迅速な処理等を行い、併せて、参考事例を抽出・蓄積しての「事例集」による研修会を開催している。

今回、会員の規約違反被疑事案、非会員の景表法違反被疑事案の行政への情報提供はいずれも0件であった。

### 【結果概要】

- 期間：令和元年5～7月
- チラシ・DM収集総枚数：1,467枚
- うち景品付枚数：693枚
- 景品企画件数：1,740件

企画内容	企画件数	会員の規約違反被疑事案件数
購入バタ付	821	0
購入抽選	140	0
来場記念品	543	0
来場抽選	236	0
オープン懸賞	0	0
共同懸賞	0	0
合計	1,740	0

## ◎「第53回景品規約遵守体制強化月間」を実施

### 【調査対象・調査期間】

- ①合展及び統一個展のDM：令和元年秋・冬実施分
- ②量販店等のチラシ：令和元年10～12月のうち、最低2週間

## わたしの意見

当協議会では、登録された消費者モニターの方への定期的なアンケートを実施しています。その際に寄せられたご意見を「消費者の生の声」として掲載します。

- ①取扱説明書について、最近では注意喚起のロゴマークなどが大きく出ていて、見やすいと感じる。また、分厚いものだけでなく、簡易バージョンも付帯しているものがあり、すぐに必要最低限の内容だけが別冊になっているものはとても使いやすい。  
(東京都日野市 会社員)
- ②量販店の宣伝広告やチラシが見つらく分かりにくい。特に掲載している価格が、様々な条件に則らないと掲載価格にならなかったり、色々なサービスの抱き合わせ感がある。シンプルで見やすくしてほしい。  
(千葉県松戸市 会社員)
- ③家電量販店のチラシで対象家電を購入で最大3万円の商品券をプレゼントと書かれているが、いくらのお家電を買っていくらのお商品券を貰えるのか疑問が残った。チラシではその対象家電が分からない。結局は店に来てことだとは思いますが、チラシで宣伝してるんだからチラシに情報を書いて欲しい。それがダメでも店内にて発表とかご案内とか一言書いて欲しい。  
(千葉県印旛郡 専業主婦)
- ④最近掃除機を購入したが、価格表示がまずあり、アプリを入れるといくらか割引されポイントもつくのだが、ほかのチラシでの割引は無しなど価格が決定されるまでがとても複雑。もっとシンプルに買い物できないものか？  
(大阪府東大阪市 専業主婦)
- ⑤未だに気になるのは保証書がレシート（感熱紙）で出されるタイプのものですが、長期保証や5年保証と言っておきながら、「レシート」タイプのもだと保管状態が悪いと知らないうちに文字が消えてしまう気がします。文字が消えるのを防ぐためコピーをして保管を勧める店員さんもしれば、「ダメ」ですと言う店員さんもあり・・・。  
(京都府長岡京市 会社員)

### <編集後記>

アジア初開催のラグビーワールドカップ日本大会が大成功のうちに幕を閉じた。日本チームの活躍が大会を大いに盛り上げ日本中が熱狂し、チームスローガンの「ONE TEAM」は、選手各自の「情熱」と「品位」、相手への「リスペクト」、そして反則をしないという「規律」を守ったことで花開いた。家電公取協も「ONE TEAM」としてかくありたい。(N・C)

## 公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号  
7東洋海事ビル10階  
TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032  
<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人：松本 恭典